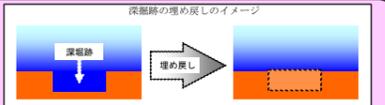


系	対策の場	S54	S59	H1	H6	H11	H16	H21	H26	H31	H36	H41	H46	
畜産系	下水道への接続	下水道普及が進むことにより小規模畜舎の下水道への接続が進んだ						東京湾流域別下水道整備総合計画及び個別の下水道整備計画に基づき下水道の普及						
	家畜ふん尿の堆肥化、系外への移送等	<ul style="list-style-type: none"> 家畜ふん尿の堆肥化等の取り組みが進んだ。 平成11年「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」施行。 平成16年 全規定が適用し、一定規模以上の畜舎に家畜排せつ物の適正処理が義務づけられた。 						法の遵守に伴い対策が進む						
	処理施設の導入、処理の高度化	処理施設の導入・高度化等、各種対策が進んだ						今後も負荷削減に関する取り組みが進む						
	処理施設の適正管理、法令の遵守 (法対象畜舎のみ)	←						処理施設の適正管理、法令の遵守は、水環境保全のための前提条件 →						
土地系	農地	施肥基準の周知、環境保全型農業の推進に伴い施肥の適正化等の対策が進んだ						環境保全型農業の更なる普及啓発により施肥の適正化等の対策が進む						
	廃棄物最終処分場	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき浸出水の適正管理等が実施された						今後も取り組みが維持される						
	山林	林業の衰退とともに荒廃が進み、また不法投棄が多発した						山林の保護が水環境改善に資することから、山林の適正な管理が実施される						
	市街地	路面清掃等による発生源対策	景観・衛生的観点から路面清掃が行われた						水環境改善の観点からも発生源対策が改めてその必要性を認識され、各種対策が実施される					
	雨水浸透施設等の設置による表面流出の抑制	舗装率が高まり、また市街地化とともに緑被率が低下し、地下浸透が減少した						地下浸透は地下水涵養と地表面流出の抑制という2つの効果があり、今後普及が進む						
	市街地排水処理施設の設置	市街地排水処理対策は、特定の地域のみで実施されていた						市街地排水処理対策の取り組みが推進される						
養殖系	養殖場	<ul style="list-style-type: none"> 給餌の適正化、養殖場の適正管理に関する取り組みが進んだ。 平成11年「持続的養殖生産確保法」施行。法に基づき漁協等は「漁場改善計画」策定。同計画に基づき給餌の適正化等の対策が実施された。 						今後も取り組みが維持される						
河川	河川	河川の直接浄化	水質総量削減の効果が現れ、河川水質は大きく改善された						河川水を直接浄化する施設を設置することで、海域への流入水質の更なる改善が進む					
		貯水池、貯留施設の設置	貯水池、貯留施設の必要性が認識され、設置が開始されつつある。						貯水池・貯留施設の設置が進み、出水時等の流量緩和が進む					
海面	覆砂	<ul style="list-style-type: none"> 底質の悪化が認識されるようになり、改善に向けた取り組みとして覆砂事業が実施された。 						水環境改善の観点からも覆砂の重要性が認識され、更なる事業が実施される						
	海域の底質改善	浚渫	航路確保、漁港・漁場整備等の目的で浚渫事業が実施された						悪化した底質の除去、浚渫土の有効活用（干潟造成・覆砂等）など、多面的に活用が進む					
		深掘跡の埋め戻し	<ul style="list-style-type: none"> 埋立等に用いる土砂のため深掘による土砂採掘が進んだ 深掘による悪影響が認識され、改善に向けた取り組みが進められた 現状の深掘跡は約1億m³ 						貧酸素水塊発生箇所を減らすために必要な事業として、深掘は全て埋められる					
	海域の浄化能力向上	干潟・藻場の造成 傾斜型護岸、磯間接触護岸の設置など 東京湾には過去広大な干潟が存在したが、現在はごく僅かしか残っていない 干潟面積 昭和20年:9,449ha 平成8~9年:1,734ha						自然浄化・生物生息環境の主要な場として、藻場・干潟の再生・造成・保全が重要視される						

その他系の中長期シナリオの概要

東京湾のその他系の汚濁源対策は、市街地排水対策等を推進する必要がある。都市化が進んでいる東京湾流域では、道路・建物・その他人工の建築物が多く、流出係数が高いのが特徴である。そのため、雨水の地下浸透率が低くなり、逆に地表面流出率が高く、多くの汚濁物質が公共用水域に排出される。これを解消するため、雨水浸透施設等の整備やその他の対策を総合的に実施することにより、汚濁物質の公共用水域への排出を抑制する必要がある。

一方、海域では東京湾の底質が悪化しており、貧酸素の発生が定常化している。また大規模な深掘跡が存在していることから深掘跡埋め戻しを実施するとともに、覆砂・浚渫などのその他の底質改善対策、海域の自然浄化能力を向上させる藻場・干潟の造成等は可能な場所を検討しつつ、積極的に取り入れる。